

第6回 大町市立学校通学区域再編審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年2月15日（月）午後6時00分
- 2 開催場所 大町市役所 東庁舎 東大会議室
- 3 出席委員 大町市PTA連合会 中村 敦
大町市PTA連合会 荒井俊光
大町市保育園保護者会連合会 下川 舞
幼稚園保護者 丸田実緒
大町市連合理事会 内川 篤
市内校長会 丸山伸一
義務教育のあり方検討委員会 勝野英男
識見を有する者 荒井英治郎
公募委員 眞嶋強志
公募委員 鳥屋千穂
- 4 説明のため出席した者
教 育 長 荒井今朝一
教 育 次 長 竹内紀雄
学 校 教 育 課 長 三原信治
学 校 教 育 係 長 柳澤俊樹
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 一本木晋

《開会 午後6時00分》

竹内次長

皆さんこんばんは。

ただいまから第6回大町市立学校通学区域再編審議会を開会いたします。会議事項に入りますまで進行を務めます、教育次長竹内でございます。よろしくお願いいたします。

なお、当審議会委員のH委員におかれましては、本日、オンラインでの出席となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、荒井教育長からご挨拶をお願いいたします。

荒井教育長

改めまして皆さんこんばんは。今お話がございましたように、雨が今日は降り足元の悪い中、そして、こうした時間にご出席をいただきありがとうございます。春の足音が少し聞こえてきている、そんな声がする昨今ではありますが、少しずつ春目にきて、明るい陽射しも出てまいりました。コロナウイルスが何とか抑制的になってきています。その辺も嬉しいニュースだと思っております。

今日は、第6回目再編審議会でご審議をいただきますが、前回お示ししましたように、委員の皆さん方からである程度方向性を出していただいております、感謝しているところです。

この再編は本当に難しい課題であります。それぞれのお立場でご意見を出していただき、そして一定の方向に向かいつつあることは、私どももありがたいと思っています。

今日の会議では、今までお話いただいたことをまとめていただき、そして、前回のスケジュールに沿った形で次回ご答申をまとめていただければと願っておりますが、事前に事務局から資料が送られていますので、その資料につきましては、ご自宅でそれぞれご検討いただいていると思います。それを踏まえまして、率直なご意見やご提言等をいただき、よい方向に向かっていただければと願っております。何れにいたしましても、皆様方に、大変ご苦勞をおかけしているわけですが、最終的に私と、本日ご参加いただいている4人の教育委員の皆さんと共に、教育委員会において、方向性を出していくこととなりますので、忌憚なく率直にご意見をいただきたくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内次長
眞嶋会長

続きまして審議会の眞嶋会長からご挨拶をお願いいたします。

皆さんこんばんは。当審議会、昨年6月26日に第1回の審議会を開いてから、本日で第6回の審議会を数えることになりました。この間、委員の皆様から、本当に活発で真剣な、また、熱心なご意見をいただき本当に感謝しております。審議会を重ねる中で、昨日の日付であります。信濃毎日新聞が諏訪の高島小学校の統合再編についての記事を見る機会がありました。諏訪の高島小学校というと、県下でも有名な小学校ではなかったか、或いは歴史がある小学校だろうなというように思っていましたところ、やはり148年の歴史のある学校で、この3月で学校の歴史を閉じるという記事でありました。

大町に限らず、諏訪地域など他の地区でも、このような小中学校の統合再編の流れがあるのだなということをつくづく感じた次第でございます。

今日は、皆さんの一番貴重な意見をお聞かせ願いたい審議会になるものと思います。資料の提示と説明がありますので、よろしくご審議いただきますことをお願いし、会長挨拶といたします。

竹内次長

ありがとうございました。次に、会議事項に入ります。なおご発言につきましては会議録作成の都合上、マイクを通してご発言をお願いしたいと思います。それでは、ここからの進行につきましては眞嶋会長からお願いいたします。

眞嶋会長

それでは、次第の4、会議事項に入ります。会議事項に入ります前に、今までの審議会での決定、皆様の答申案について確認をしていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず一つには、中学校の校地については、仁科台中学校を使用するということ。

それから、2番目として、コミュニティー、地域で分けるということ。つまり、平・大町、社・常盤という、地域の組み合わせで行っていくと

ということになるかと思えます。前回、少数意見として、児童数を考慮したバランスを考えたらどうかという意見もございました。

もう一つ、新しい学校がスタートするまでのスケジュールですが、中学校は、今後2年後にスタートするという予定となります。また、小学校については、5年後という予定で審議してきましたが、今一度、委員の皆様にはご承知おき願えたらと思えます。今の点についてはよろしいですか。

(質疑応答なし)

では、次第に入ります。まず(1)、資料の説明について小学校の再編に関する評価表について、教育委員会事務局の方から説明をお願いいたします。

柳沢学校教育係 (資料に基づき説明)

長

眞嶋会長

ただいま事務局から、小学校の再編に関する評価表についての、説明がありました。不明な点或いは内容について確認したい点がありましたら、ご発言をお願いします。

B委員

評価全般ということではよろしいですか。それでは、評価の内容も含めて、評価に丸をつけてきましたが、非常に評価しにくいなというのを感じた部分があります。

一つは、二段階でしか評価ができないもの、これを、差をつけることを目的とするのであれば◎と△でいいと思えますが、あるのが当たり前でもないとするれば、○と△でいいのではないかと。3段階の評価が可能な項目もあり、例えば、児童センターが自校にある、それとも近くにある、近くにないというような、これは、どうしてその○、△、◎がつくのかという、評価基準も、いっそ盛り込んでしまった方が、納得性が高まるのではないかと。また、項目が適切であるかどうかという部分もあります。例えば、一番上段の基礎要件の中に利便性というのがあり、ここに交通量というようにありますが、利便性というのは誰にとっての利便性なのか、保護者とか、外から来る方にとっての利便性という意味では、ある程度、太い道があるとか主要道路が近いとか、アクセスがしやすいということの方が利便性、もっと言えば駐車場があるとか、そういうことが利便性かと思えますけれども、交通量というところで言いますと、やはり子どもたちの視点でいくと通学上、徒歩通学の危険性が高まるという意味で、逆の評価になってくると思えます。そういう意味では、利便性ということであればこの交通量という意味合いではなく、アクセスのしやすさとかそういうところに絞ったほうがいいのではないかと。そういう意味では、駐車場の項目も上の方の利便性の部分に含めたほうがいいのではないかと。思えます。

それと通学の面ですが、これは直していただいてありましたが、電車通学は小学校の場合想定されないので、評価から外すべきではないかなというように思いました。

前回、私もお話した通り専科の配置の関係ですが、人数がどうこうということで、学校校地を選定するにあたっての評価項目としては適さないのではないか。要は、どこで通学区域を区切るかという前回の議論のところのお話かと思います。

眞嶋会長

ありがとうございました。

その他にこの評価表についてのご意見或いは質問ございましたらお願いします。

G委員

中学校の評価表のところにも少し関わってきますが、2番の教育環境の中の医療機関の有無、医療機関等の常時及び緊急時の連携という部分で、北小学校は無しになっていますが、どの学校でも総合病院との連携はとっていただいた方がいいのではないかと思います。これは、どういう理由で無になっているか少しわからないのですが…。

緊急時の連携ですので、どこの小学校を利用しても連携取れるような形をとっていただきたいと思います。

眞嶋会長

今の点については事務局どうでしょう。

柳沢学校教育係
長

ただ今のご指摘ですが、おっしゃられる通りですので、修正したいと思います。無しの理由につきましては、学校からの距離的要因で、無しとしましたが、連携という部分では、「有」ですので、有と修正したいと思います。

眞嶋会長

今事務局の説明がございましたけれども、よろしいですか。

その他に評価表について。

A委員

評価表についてですが、私のところに届きました、各学校からの常任委員の方から、意見をいただきましたので少し参考にさせていただきましたと思います。まず一点ですが、開業医、医療機関との緊急時の連携のところですが、大町第一中学校が、開業医ありで◎となっていて、南小学校さんの方をみると、あり開業医だと○の評価となっています。総合病院との連携を図っているところが、◎と評価されていると感じていますが、第一中学校さんも◎の評価です。こちら○の評価になるのではないかと思います。いかがですか。

柳沢学校教育係
長

先ほどのG委員さんからの意見も踏まえまして、ここの項目は必要ないのかなというふうに感じました。

ここは削除若しくは参考としたい方向でいかがでしょうか。

A委員

わかりました。ありがとうございます。

あともう一点ですが、先ほどB委員の方からもありました利便性に関しまして、公共交通機関、先ほど誰を対象に利便性が高いのかという話がありましたが、ここの評価に関しましても、先ほどのお話の通り、

こちらの評価もあくまでも駅が近いとか、そういったものがあるという程度の参考でいいのではないかと、駅に関しましてはそのように感じているところです。

それともう一点、地域連携のところで、保育園と幼稚園の有無とありますが、一中、北小、西小の評価表の方を確認しましたら、保育園しか記載がございません。東、南もそうですね。保育園の評価しかありません。

この考察に幼稚園を含めると、北小学校の方にはりんどう幼稚園、西小の方にはこまくさ幼稚園が最寄りにあるということになります。両方とも数百メートルの距離にあるということで、連携がとりやすいというお話をいただいております。

竹内次長

先ほどB委員からご意見いただきました、評価のつけ方で、あるかなしか、二つしか判断できないものがあつた場合にどうした視点にたつて、◎○△をつけるかということを確認にした方がいいのではないかとご意見を頂きました。それにつきましては、やはり統一した評価をした方がよろしいかと思っておりますので、わかりにくい項目につきましては整理したいと思っております。

それから、利便性の部分の交通量、これは交通量があれば危険性が高まるというような視点で今回、○と◎がついておりますが、利便性というよりは危険性のお話ですので、やはりこの表現がそぐわないと思っておりますので、改めたいと思っております。いかがでしょうか。

それから、教育環境の学校規模の中の専科教員の配置の有無については、3校、例えば平・大町地区の校地を決めていく中で、3つどれを選んでも同じとなりますのでこの項目はいらないと思っております。

それからもう一つ、保育園だけではなくて幼稚園との交流の部分につきましては、やはり幼稚園についても含めるべきだと思っておりますので、改めたいと思っております。

眞嶋会長

今事務局の方から提出されました評価について、省いてもいい、或いは削除してもよろしいというような項目もありますし、この後小学校の校地について、皆さんからお聞きするわけですが、それのもとになるこの評価表について皆さん参考にはなりました。また、ご自身の意見をまとめる上での貴重な資料になると思っておりますので、他に何かご質問、もっと詰めておきたい点などありましたら、ご発言をお願いします。

B委員

立地状況のところで、形状・面積拡張性・将来性。ここに数式が入っていて、児童数から240を引いている部分がありますが、この意味について教えていただければと思うのが一点。

あと、学校規模のところで、高学年棟と、それから低学年棟、こちらの面積の記載があつてこれも少し評価に困つたなというところですが、高学年と低学年の定義というか一般的に、4年生以上が高学年で、3年生までは低学年なのか、もしくはその建築基準法でいう、階段の高

さみたいな話が前回あったかと思いますが、そこでいうと、例えば1, 2年生の話なのか、それによって、その必要な面積というものも変わってくるのかと思いました。その二点お願いいたします。

柳沢学校教育係
長

まず立地状況の施設の複合化等への対応の部分※印以下のところですが、学校教育法でのグラウンド面積の最低基準を求めるに際し、240人が最低基準の人数となっており、その基準に基づいてグラウンドの必要最低面積を参考までに記載してございます。

次に、低学年と高学年棟の面積ですが、学校施設台帳から、1年生から3年生までの低学年で現在使用している教室、また、今後使用するであろう教室を加えた面積を記載したものになります。

B委員

低学年棟の定義というか、1, 2年生が使うものを低学年棟というのか。というのは、南小学校は1, 2年生のみ使用している低学年棟があり、3年生以上が高学年棟です。そういう学校もあれば、もしかすると3年生までが低学年棟で、4年生以上が高学年棟という使い方をしていいる学校もあるのかと思ったものですから。

柳沢学校教育係
長

失礼いたしました。

1年生から3年生の教室の面積を出したものが、低学年棟でございます。このようにご理解ください。

眞嶋会長

低学年棟の定義としては、1年生から3年生まで、4年生から年6年生までは高学年ということで。

他に質問なければ私から、例えば、低学年棟と高学年棟の目に見えて違うというものは何ですか。先ほど、階段の高さという話もありますが、それもあわせてその辺どうですか。普段児童が使う上では、本当に階段というのは、一番、重要なポイントだと思います。建築の基準とか文科省の基準とかで違いがありますか。

三原課長

まず、低学年棟、高学年棟という部分で、建築基準法上の確認はしておりませんが、現状の小学校をみますと、北小も東小も同じような作りをしており、低学年棟というのは一階建ての平屋で1, 2年生の使う部分、これまでの学校施設をみますと、低学年、高学年ではなく、1・2年が低学年、3・4年が中学年、5・6年が高学年という、小学校の作りを見ると3部に基本的にはなっていると思います。

ただ、子どもの数が減ってくる中で、低学年棟の方に、1年から3年まで集めているとか、学校の施設の状況によって違ってきます。以前は、低学年、中学年、高学年棟というような作りで学校施設は成り立っていたと思いますが、現状の使用可能なところから低学年棟、高学年棟という呼び方の過程があるかと思います。

現在の呼び方でいくと、実際の活用状況によって、低学年棟は1年から3年が入っているという形になるかと思います。

建築基準法的に、小学校は、こういう基準、中学校はこういう基準で、ここに低学年とかまでは含まれていないと認識しています。

ここでの比較ですが、低学年高学年という項目を示したのは、恐ら

く一中を活用する場合にどうかという部分で、わかりやすく出したものであって、結局、一中を活用する場合には、低学年棟になるのか高学年棟になるかわかりませんが、何れにしろ、教室が足りないという部分を示すことができれば、比較できるのではないかと思います。

E 委員

今の意見について付け加えてお聞きします。

例えば、一中の跡地を小学校との方向性で決められてきたという形になると、中学校の教室の数は、生徒数に応じてあるかもしれませんが、建物そのものの、設備適格、小学生、あるいは中学生の規格の違いというものは、そこら辺に投資をしなければならないという問題があるのかどうか、一つ心配をしているところです。

今あるところを使うと言っても、教室の数だけはあるけれども、本当にそれが小学生にうまく使えるかどうか、どこまで手をつけなければいけないのか、そこら辺も含め、お話いただければ前に進めるかと思えます。

三原課長

以前にも触れましたが、中学校と小学校で、先ほどの建築基準法の違いもありますが、実際に活用する場合には、黒板の高さや建築基準法という階段のステップなど絶対直さなければいけないかどうかは別として、実際に利用する場合には黒板の高さは、児童・生徒の身長等、発達段階に応じて直さなければいけないと思えます。あと特別教室においても、流し台や理科室の机の高さなど、小学生の児童に合う高さが必要になってくると思えます。

また、教室数についても、実際に一中を使う場合には、現状の教室数では若干足りなくなると見込んでいますので、ここの比較表の中でも、低学年棟なのか高学年棟なのかを別にしましても、ある程度の増築等は必要になってくるっていう表記を、ここに加えてあるというようにご理解いただければと思います。

E 委員

例えば、そのようなことを踏まえて決定をした場合、どのぐらい費用がかかるかという部分については、決定後にそれに従っていくという形で進めていくということによろしいのですよね。投資のお金の関係とか、設備関係です。

荒井教育長

ご挨拶で申し上げましたように、従う云々ではなく必要なことは、教育委員会ではやるということになります。しかしながら、この場で決定ではありませんので、最終的に審議会で答申いただいたことを最大限尊重して、教育委員会として、改めて方針を出すこととなりますので、その際には、必要なことは、手立てをするという考え方で、ご理解いただきたいと思えます。

C 委員

質問ですが、児童クラブについて、場所は書いてありますが、その年によって利用者数も変わってくるかと思えます。もし再編して、人数が多くなる場合、児童クラブも人数の基準とか大きさによって何人利用できるかというのは、何か決まったことはあるのでしょうか。

三原課長

児童クラブ自体、教育委員会所管ではないものですから、詳細な部分

は把握しておりませんが、ただ、今発言されましたように、再編によって児童クラブの利用者数は多分増加する見込みになると推測します。現在、ここの比較表で比較してある項目は、学校内に児童クラブがあるかないかとなっており、実際に学校内にあるかどうかというのは、学校に活用できる空き教室、余裕教室があつて、それを活用できるかできないかだけの差になっていますので、ここでの比較についても、もう一度皆さんのご意見いただいて、この比較の対象としていいかどうかというご意見をいただければと思います。

実際に、児童クラブの利用者が増える場合においては、それに応じた施設、余裕教室等が使えるのか、使えない場合にはどうするかという、検討も合わせて、そのような課題も整理していかなければいけないと考えております。

I 委員

校地選定は、難しいなと思っております。

通う学校が決まった場合、子ども達が通う学校の近さが分かればいいなと思えます。この学校に通うときに、何人の子がどのくらいの時間歩くのか。学校は、やはり近い方がいいのではないかと思うので、その点でも、少し資料があれば、もう少し知りたいと思えます。

D 委員

同じ意見で、やはり子どもが通学する時にどれくらい時間がかかるのか、今、小さい子どもたち一年生が、どれくらいの距離を通い、今よりどう増えていくのか、やはり通学路が、今より大きい道を通らなくていいけれども、大きい道をたくさん越えていかななくてはいけない、というような状況に、そこがとても親としては心配なところなので、距離や大きい道をどれだけ通らなければいけないとか、そういったところが知れるといいかと思えます。そうは言っても、評価項目として、どのように表したらいいか、難しいなと思いつながら聞いていました。そういうところが知れたら嬉しいです。

眞嶋会長

子どもの登下校が本当に安心して安全にできないと心配ですよね。最もなご意見だと思います。

柳沢学校教育係
長

通学時間等につきまして、まず常盤・社地区をみていただきますと、電車については参考、徒歩通学を要する児童数ということでは、例えば、南小学校ですと、泉地区から西山地区の距離をここに付け加えるべきかと感じました。スクールバスについては、こちらに記載してある通りであります。平・大町地区の方もどこの学校を利用したら徒歩通学する児童が云々ということは読み取っていただけだと思いますが、例えば、南大町駅手前から西小学校までどの位、一中までどの位、北小学校まで歩けばどの位、というような、どこの学校にはどの位、三日町のあたりから通ったらどの位だとか、その辺のところを知りたい、ということがよく伝わりました。

そのような地点からどの位距離があるのか私自身も探ってもみました。口頭でお伝えしますが、西小学校を利用するという場合においては、現在西小に通っているお子さんでしたら概ね2キロ圏内におり、全

員徒歩で通学しています。加えて、例えば現在西小に通っているお子さんが一中に通学する場合、通学距離が短くなる児童もいますが、さらに遠くなるお子さんは2キロメートルに500メートルを加算した距離になります。また、現在西小に通っているお子さんが北小を利用する場合には、さらに500メートルから1キロくらい足さなくてははいけない。というような目安で考察いたしました。そのような視点で、北小に通っているお子さんが一中に行く場合、西小に行く場合、スクールバスでそのまま行けるお子さんもいれば、徒歩で行けるお子さんもいるというように表現してございます。

眞嶋会長

今事務局の方からも説明がございましたけれども、納得いただけただけでしょうか。

A委員

今の通う距離、通い方の話ですが、そもそもこの再編が始まったことによって、今ある小学校なり中学校に通えなくなる学校の児童は新しく再編された校舎に通うことになるので、そうすると今通っている学校ではない児童たちは、少なからず通学路、距離が変わることによって、どこの学校にしたら近く、そちらの学校になれば反対の方が遠くなるという利便性を持っているので、どこの中学校、どこの小学校と、決まった時に、そこに通うことによってそれまで学校に通っていたお子さんたちが、どんな通学路で通るとどんな危険性があるかというのは、校地がある程度決まった段階で、その中で安全対策をしっかりと徹底していくということで抽出することは必要だと思います。しかし現時点で、そういった危険性があるから、この学校という決め方だと、今通っている中学校とか小学校はいいとしても、そうではない学校のお子さんたちが間違いなく、そういう、今まで通ったことのない道路を通らないといけなくなるので、これはこっちの学校がいい、とかいう評価にはなかなか難しいのではないかなというのが私の意見です。

眞嶋会長

A委員の発言とおりで、両方立てるわけにはいきません。どちらかが必ず、マイナスとは言いませんが、必ず負荷がかかってくることはあり得るわけです。負荷のかかり具合もできるだけ、教育委員会や関係者が軽減をするという点にかかってくるかと思います。

我々のこの審議会の役目は、校地を決定して、より良く、子どもたちが、安心して安全に、しっかりと学習できるように、審議検討していただいて、回答を導き出せばいいのであって、ここでは校地の設定ということに絞っていただいて、ご自身のご意見を皆さんにこの場で発表していただくのがよろしいかと思います。

F委員

今のお話ですが、やはり自分が東小学校ということもありますが、例えば、常盤を校地と考えた時には、今までと違う通学路になるのは当然のことであるかなと感じています。その場合にやはり保護者に説明する場合、こういう安全対策をするとか、このような配慮をするから、このように考えていただきたいという説明が必要になってくると思います。

ただ、今回の場合、どこの建物を使って、再編していくかというところが一番重要かと思しますので、その辺のところを考えていったらいいかと考えています。

あとは、東西南北の小学校は老朽化しているので、どの校舎も、水回りなど直していかなければいけないということあり、例えば、一中を使う場合には低学年棟が必要であるとか、給食施設関係に手を入れなければいけないということで、それぞれ費用がかかり、特に水回り関係に沢山お金がかかると思います。

現在、東小で水回りの修繕をするときには、直すことが難しいという場面があるので、そういう部分で、おおよそ、どのぐらいの費用がかかるという目安みたいなものもあれば、参考になると思います。

荒井教育長

先ほどもお話ししましたが、私は事務局と立場が違いますので、私がどうこうして欲しいということは申し上げられません。むしろ、皆さんからご提言やご答申をいただく側でありますので、その後において、教育委員の皆さんと相談して方針を決めていくという立場であることを前提としてご理解していただいた上で、お話をさせていただきますが、教育委員会としては、皆さんが様々な資料や指標から、ここが一番適しているのだという方針を出していただいて、その学校の現状をベースとして、必要な手立ては、出きるだけのことはする方向で考えていきたいと思えます。

これはF委員が発言されたことも、それからE委員が発言されたことも、他の皆さんが発言されたことに対しても、一つの答えを出していただいて、その上で、ご答申をまとめていただきたいと思えます。ここで決定ではありませんので、そこだけは誤解がないようお願いします。

その場合に、必要な手立ては通学路のこと、学校の設備や施設のことを含めて、教育委員会としてできるだけのこととするという前提でお考えいただきたいと思えます。

眞嶋会長

どうもありがとうございます。

続いてまた評価表についての質問はありますか。

E委員

今回評価表ということで、非常に細かく、多面的に記載がされて、こんなに細かくやってくれるというのは想定していなかったわけです。この評価表というのは、この会の中の人たちが選ぶ一つの資料ということでよろしいですか。

そうすると、先ほどF委員が言われたとおり、一番の今回の問題は、どこを選ぶかだと思います。方向性が見えてきていけば、我々としては学校の選定をしていかないといけないと思えます。これだけ評価しているのか悪いのかという話では、前に進んでいかないような気がします。

従って、これはこれにしといて、一つ、方向を出していく中でそこは違うな、そういうものであればまたそこで、お話をしていけばいいとい

思います。

自分勝手な思いですが、よろしく願います。

眞嶋会長

貴重な意見ありがとうございます。

何れにしてもこの評価表を自分自身のたたき台として、校地の選定をしていただくということで、この本日の次第にあります(2)の方に、移りたいと思います。

これはあくまでも決定ではなく、この審議会の答申、或いは提案であるということで理解をしていただいて、自分のお考えで校地の選定を発表していただきたいと思います。

地域については、前回、大町と平、それから社と常盤というようなことになりましたので、それを基準にしてご意見をいただきたいと思います。

B 委員

通学区域については、平と大町で一つ、常盤と社で一つということが前回のところで決まっているところですので、そうすると必然的に、平と大町の中にある候補地は3校、常盤と社の区域にあるところは2校ということになります。まずは、常盤と社の2校のうちからということであれば、本当に、いろいろ厳しいところですが、南小の方が適当であろうと考えます。これは最も通学に影響を受ける人数のところが決める手になるかと思えます。

実質的に、数の多い方で決めざるを得ないのかと思っております。

次に、大町と平の3校の中で、どこまでというのは非常に難しく、やはり客観的な評価表で評価していくしかないのかと思えます。先ほど教育長から、必要な手立てはするというお話もありましたので、当初は一中の方が新しいということもあり、費用も少ないのではないかと、どの考えも実はありましたが、費用的なことを一切考慮しないとすれば、単純に評価表の数からいきますと、私自身再評価をしましたが、西小学校が一番、評価が◎の数が多くなりましたので、現時点では、私とすれば、西小が適地ではないかと思えます。

C 委員

評価表をから、全体的に1の基礎要件と、2の教育環境ですが、こちらは小学校については、ほぼ大差ないと思えます。一中につきましても、教育環境の方は△が多いですが、色々手直しもできると思えますので、3の通学の評価表を主に見比べて考えましたが、常盤と社地区に関しては、東小の方が△も多く人数が少ないということもあり、やはり南小の方がいいのではないのかと思いました。

平と大町地区に関しては、一中も北小も西小も近い位置に3校もありますので、それを考えますと、低学年棟を建てていただければいいかと思えます。第一中学の校舎自体も新しいので、活用できればいいかと思えます。

D 委員

常盤と社地区の方ですが、通学の影響を考えると、やはり南小の方がいいのではないかと思えます。

平と大町地区の方では、本当に、どこにしたらいいのか、距離も近いし、なかなか判断が難しいところだなと思っていて、最初是一中が新し

いので一中がいいのかなと思っていましたが、少し見ていくうちに、なかなか 1 校には決めきれないのですが、一中か西小のどちらかがいいと思いました。

E 委員

常盤と社の関係ですが、世の中の流れとすれば、やはり小さいところは、犠牲という言い方ではないですが、そのような形で再編をしていくのは、我々の環境の中でもそういう流れを作らざるを得ない。

正直、社を残して、東小を残していただきたい思いがあります。なぜかと言うと、我々の中学校ですが、常盤へ 36 人いた中で、半分に分けられて私たちは三中に行きました。

そして二中。36 人を分けられ、社はそういった大変な経過があります。ですから、今回の審議会では最初からその気持ちがありました。もう方向性がわかっているから、小さいところはそうなるってことはわかったから、折れてきたわけですが。

全体の中で、連合自治会という立場もありますので、全体を見ますと、常盤と社については、南小を選択せざるをえないと思います。

大町と平の関係では、他の委員から発言のあった心配ごとも沢山あるかと思っています。金銭的な問題が非常に出てくる、また、一中を選んだ場合も金銭的な問題が出てくるところが一つ心配しています。そして、低学年校舎は本当に進められるのか、これも一つ心配なところがあります。当初はまだ校舎は新しい、また使えますよ、こういう状態ですから、一中を使うことがいいかと思いました。ただ、よく考えてみますと、先ほど他の委員さんが言われたとおり、お子さんが通うに、例えば大新田の子ども、旭町の子ども、神栄町の子どもが一中までうまく登下校できるのかなと、少し心配を持っています。

社の子どもは、その家の前を歩いてバスで南小に行きます。

審議会の当初からあり方検討委員会の提言に沿った地区単位を基本とすることは、これは提言として尊重しなくてはいけないものだ。そのような前提がありましたので、今回は地区単位で話をしましたが、本当にそれでいいのだろうかということの一つ心配しています。

そうなりますと、一中を選ぶという事より、通学の関係では西小がいいのではないかという発想も出てきて。正直、該当地区の皆さんが本当にそれに従っていただいて通える可能性があるのかどうか、或いはバス通をしなければいけないのか、或いは、線引きの中でどちらかを選んでもいいよという選択肢の中で選べる状況があるのか。

ただ、最初からの審議では、あり方検討委員会での提言に沿って地区を分断するのは困るという話でありましたから、そう考えると地区単位できちんとやってくださいと。

どちらだと言えませんが、私が一番関心を持っているのは、社と常盤の南小の関係でございますので、今のところは、審議に従って選択していかねばと思っています。

F 委員

まず、社と常盤の関係ですが、この評価表を見た時に、通学の時間が

すごく大事だと思いました。

表で通学の時間を考えていくと、南小学校の方が適地ではないかと思いますが、個人的には東小の環境もすごく良く、市内の学校の中でも一番景色良くとても良い環境なので、是非使って残してもらいたいというのが情動的な面です。

先ほどの意見で、場所が決まった時にどのような対応をするかということは、決まった段階で教育委員会の方で対応していただけたらと考えています。

次に、平と大町の関係ですが、評価表でいくと、第一中か西小学校と挙げられます。小学生の通学など考慮していくと、やはり西小学校の方が適地かと思います。ただ、第一中学校の校舎が綺麗でしっかりしている部分については、魅力もありますが、ただ、低学年棟を作ることで、校庭が狭くなるなど、やはり西小学校で整備をしながら活用する方がいいかと思います。

G 委員

まず、常盤と社地区の方ですが、小学校等の視察に行き、本当にどの小学校も全部残したいというのが、私の本音です。選定していかなければいけない立場ということで、評価表等を見た中では、南小かと思います。学校規模的にはほとんど変わりませんが、基礎要件の防災面で、東小が土石流警戒区域に一部かかっている、また、断層が近くにあるということを見ると、安全安心という面では、南小かと思います。

平と大町地区の方では、これ非常に悩ましい部分で、第一中学校とっていますが、やはり、中学校として建てられている学校なので、いろんな部分で不具合が出てくるということが結構あります。それと低学年棟を作った時に、グラウンド等の校地が少し不足してくるのではないかという部分があります。で、西小学校は小学校として建てられているので、いろんな面で充実していると思いますが、建築年数が50年経過しているということで、耐震や大規模改修はしていただいています。が、躯体が大分くたびれてきているのではないかという部分で非常に悩みますけど、先のことを考えて第一中学校を選定したいと思います。

I 委員

◎の数と○の数、多いのが南小なので、南小の方がいいのではないかと。それから、第一と北と西小、いろいろ変動ありますが、今のところでは一中の方が◎○の数が多いのではないかと思うので、西小と一中、本当に悩ましいところですが、○の数で選べば、一中なのではないかと思います。

A 委員

私も皆さんの意見を参考にさせていただき、この評価表に基づき、これまでの会議を重ねる中で、非常に勉強になり、当初思っていたものと少し自分の中の考えも変わっております。

常盤と社地区に関しましては、この評価表と、それと人数的な問題も考えますと、やはり南小が適切ではないかと思っております。

平と大町地区に関しましては、やはり子どもたちの通学距離という点では、やはり一中と西小の選択になってくるのかなと、そこにプラス

アルファですが私の考えとしましては、最初は新しさからも、大町地区に関しては一中になるのではないかと当初予想をしていましたが、これまでの評価表や皆さんのご意見、それから、様々な資金面の関係の方々からの話を聞く中で、先ほどG委員も発言されましたが、やはり中学校として建てられた校舎を利用するにあたり、小学校として使うときに問題点がかなり出てくるのではないかと。もちろんその辺は見越して、いろいろ対策を立てたとしても、もし事故等が起きた場合には、中学校等を利用したせいだというふうにも言われても、おかしくないかなと思います。それと、先ほど低学年棟を建てると敷地も狭くなるという点がありましたが、更にここには遊具等も作っていかねばならないという、やはり、既に遊具もあり、プールもあり、それから桜並木の綺麗な、そのような環境を整えている西小は、それまでずっと長く小学校で使われていた校舎で、特段これまで特に問題がなかったということであれば、やはり小学校は小学校の校舎から選択した方がいいのではないかと考えております。そういった点で、今、私の考えとしては、西小学校が適地ではないかと考えております。

それで、もしこれで西小学校という考えなると、中学校は仁科台の校舎を利用する方向となっていますので、仁科台中学校の校舎と西小学校の校舎は比較的近くにありまして、ちょうどこの市役所を挟むような形である立地ですので、小中一貫した教育をここで構築するチャンスかなと思います。こうした魅力ある教育環境が整っていなければやはり移住者などの移住の選択の一つには、やはり教育というものがあるかと思っておりますので、これを機にこのような小中一貫とした教育がある魅力ある大町市の教育づくりを是非この機会に広めて行けたら、さらに移住者の方も増え人口も増えていくようなことも考えられますので、今後もいろんな会議が開かれると思いますが、是非そういった教育を構築していきたいと思っております。

眞嶋会長

最後に私の意見を発表いたします。

社と常盤地区については、皆さんの意見と同じように、大きい小さいという、くくりでいいのかどうか、非常に悩みますが、やはりB委員も発言しましたよう影響が少ないということを考えれば、南小が適地だと思います。

私も個人的に先般、大町と池田の境まで行って、そこからどのように南小に通うのか、ということ想定して実際車で走ってみました。

宮本橋を利用して、安心安全に通えるような方法手段を整えれば、南小がいいのではないかと私も思います。

平と大町地区の学校選定については、正直、西小と一中という案がもう出ていますが、新しい古いということではなくて、快適に学習環境が整えられるのであれば、私は一中がいいと思っております。

一中の建築年数とかそういうことではなくて、一中が建てられる時に100年耐え得る学校を作ろうということで、グレードが違います。

いわゆる外断熱を使用し、非常に環境がいいです。余談になりますが、ある学校の事務局に勤められていらっしゃる女性に一中が開校した時に話を聞いたところ、「私、今まで何十年もいろんな小学校中学校に勤務してきたけれど、この一中は非常に暖かく、しもやけにならなかった。」と、その言葉がすごく印象的でした。

こういう寒い地域ですので、夏の暑さ対策は別にしまして、冬は少しでも温かく過ごせるような、環境が大事だろうということで、私は一中を選択したいと思います。

私は平地区の住民ですけれども、平から通う人にしてみたら、やはり真ん中に位置していると感じ、個人的な考えですが、西小より一中の方をエリアとすれば、通学の負担が少なくなると思います。大町地区だけの子どもが通学するだけでなく、平の皆さんも北は青木湖の白馬塚から通う人たちのこともあるということをお前提にすれば、やはり、一中がいいだろうと私は思います。

眞嶋会長

社と常盤地区については、南小がいいのではということで9名の方全員が答申案として出されました。平と大町地区については、意見が分かれています。西小が3名、一中が4名、どちらも候補として避けられないという委員が2名となっております。答申書(案)については両論併記という形でまとめていきたいと思っています。

ここは本当にみなさん、心苦しいというか、非常に苦しい意見を出してもらいましたので、教育長も、教育委員の皆さんも同席いただく中で、理解していただけたと思いますので、両論併記というような形で進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

(意見なし)

それでは、そのような形で答申書(案)をまとめることにしたいと思います。最後にH委員からご意見をお聞かせ願いたいと思います。

H委員

今回もオンライン参加ということで失礼します。まず教育委員会事務局の皆様におかれましては、資料作成本当にお疲れ様でした。個別の選定表に関してこのレベルまで仔細な表を策定して検討した事例は全国をみても稀なのではないでしょうか。各委員の皆様方のご要望を踏まえた上で、可能な限り行政が持っている情報を出していただいたことにまずもって敬意を評します。

その上でいくつかコメントさせていただきます。

まず1つ目ですが、途中でご質問ありました立地状況の施設の計算式に関して、これは小学校設置基準という法令がありまして、その第8条に、面積関する計算式の記述があります。そこでは、240名というのが現状での境界線になっています。

2つ目ですが、児童クラブに関してご質問がありましたが、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準というのがあります。厚生労働省所管の話ですが、利用者である子ども1人につき何平米でなければならないという基準があります。従いまして、再編後の議論と

なるかもしれませんが、利用者は何名程度なのかによって、施設の規模やスタッフの配置数などが論点となることも皆様におかれましてはご承知おきいただけたらと思っております。

眞嶋会長

大変貴重なご意見、ありがとうございました。

次回、3月9日に第7回の審議会が開催されます。

その席で、今日までの答申案をまとめ、その後、答申書を提出するということとなりますので、ご承知おきください。

竹内次長

それでは5番にございますとおり、次回は3月9日に開催しますが、事前に、今日出されたご意見等を取りまとめた答申案を正副会長と事務局で作成し、事前に送付申し上げたいと思います。それを持ち寄り、次の会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の予定につきましては、3月9日の火曜日18時から西会議室、いつもと、会場が違いますのでご注意ください。

それでは、お礼の言葉を教育長から申し上げます。

荒井教育長

一言だけ発言をさせていただきます。

皆さん方に冒頭でお話しましたように大変厳しいご審議をお願いしまして、本当に感謝でいっぱいでございます。

皆さんが、非常にいろんな意味でご苦労され、苦しんだ結果、それぞれご発言いただいたということ、重く受けとめまして、一言だけ、感謝を申し上げたく、本当にありがとうございます。

竹内教育次長

ありがとうございました。

閉会の言葉をA委員からお願いいたします。

A委員

審議会お疲れ様でした。

6回を重ね、前回は中学校、今回は小学校の校地校舎を選択するという、非常に難しい選択だったと思います。

皆さんの意見を聞きまして、やはりこの審議会を通じて皆さんが益々、この大町の事に、そして教育についてとても熱心になられたなという印象です。

私もこの審議会を通じて、大町市のことをもう一度一から勉強することができました。子どもたちのよりよい教育環境を整えるということで、必要な再編だったと思っております。また、この会の中で出されました今回の選択を、会長とともに答申案づくり、次回、第7回の会議の方で、案として出させていただきます。

貴重なご意見を本当にありがとうございました。

これで第6回大町市立学校通学区再編審議会の方を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。

《閉会 午後8時00分》